総務室統計担当 会計年度任用職員登録票 (令和7年度)

(太枠内を本人が自署してください。)									令和	年	月	日				
フリ	リガナ											3				
本。	昭和		年	三 年	:)	月	—————————————————————————————————————	(満	歳)	し、正i 本人か	面向きの	に撮影)もので、 きるもの			
<u> </u>		平成		•	` '				****		,					
フリガナ			_										自宅	ETEL(-)	
現住所			₹													
メールアドレス						Г							携背	寺TEL()	
市役所までの通勤手段			:			通勤	协時間		約	時	間	分				
学歴(最終	佟学歴			易合は	中学校	から記入し				場合に	は高校					
		学校	(石				子部	・課程名	1		昭•平	· 令	在学期 年	月 入学		
											昭•平		年	月 卒第 月 入学		
											昭•平昭•平		年 年	月卒第		
											昭•平		年 年	月 入学月 卒業	é 美• 中退	
											昭∙平	- 令	年	月 入学	₹	
ゆの士の		ア時年	/目並の) + <i>O</i> -	いこ川西川	- 0 竺 記士:	<u>~</u>)				昭•平	-• 令	年	月 卒第	₹•中退	
吹田市役所での職歴(最新のものから順 在職期間						勤務先						職務内容(具体的に)				
年	月	日(~ 年	月	日											
———— 年	—— 月	日 ′		—— 月												
年	月		~ 年		日											
吹田市役所以外での職歴(最新のものか) 在職期間						ら順に3箇所まで) 勤務先 助務先						職務内容(具体的に)				
年	 月					主がイカフし						46017711	10.(20	<u> </u>		
	 月	日 ^			日											
·			•													
年	月 ·	日~	~ 年	月	日											
免許·資本 取役	各 导年月							点	上許・資本	各名						
77.1	,, , , , 年	· 月							<u> </u>	н н						
	 年	月	+													
	年	月														
パソコン技		:況(該	<u>-</u> 当する[□(こ1 [·]	つチェッ	ックを入れ ⁻	てくださし	(\\ _o)								
Word			口初級 (例. 基本的な文章を作成できる。)													
		□中級 (例. 表や図形を挿入した文書を作成できる。)														
		□上級 (例. 目次機能や差込印刷機能を使える。) □使ったことがない														
Excel		□初級 (例. 基本的な表作成や簡易なグラフを作成できる。)														
		□中級 (例. 関数を使ったデータの集計や複合的なグラフを作成できる。)														
			□上級 (例. マクロの編集やデータの抽出等の関数が使える。)													
			□使ったことがない □初級 (例. 既存のデータベースの入力、修正、検索ができる。)													
Access																
		□中級 (例. 目的に応じたテーブル、クエリ、フォームを作成できる。) □上級 (例. 新規のデータベースを構築できる。)														
		口使っ	たこと	がない	١											

志望動機
自己PR(得意とする職務を含む。)
希望する勤務条件(該当する口にチェックを入れてください。)※希望にそえない場合もあります。
①勤務期間(長期では社会保険に加入する必要があります。)
□長期(2ヶ月超~12ヶ月以内) □短期(2ヶ月以内) □特にこだわらない
②勤務可能時間(一般的な勤務時間は9:00~17:30、実働7時間45分)
□9:00~17:30 □ その他希望時間():()~():() □特にこだわらない
③勤務可能曜日(基本の勤務曜日は祝日を除く月~金曜日)
□平日(月~金曜日) □特にこだわらない(土・日曜日、祝日勤務も可)
④勤務開始可能日
□ 月 日から □特にこだわらない
⑤その他配慮事項欄

欠格条項に該当しないことの確認欄(口にチェックを入れてください。該当する場合は登録できません。)

□私は、下記の欠格条項に該当しません。

欠格条項(地方公務員法第16条)

- 1 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- 2 当該地方公共団体において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- 3 人事委員会又は公平委員会の員委の職にあって、第60条から第63条までに規定する罪を犯し、刑に処せられた者
- 4 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党 その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

(注意事項)

- 1. 本人が自署してください。
- 2. 本登録は総務室統計担当での任用に限定されており、同じ吹田市役所であっても他室課で勤務を希望する場合は、別途人事室での登録が必要となります。
- 3. 登録票は返却しかねますので、ご了承ください。
- 4. 登録票の記載事項に不備がある場合は、受付できないことがあります。
- 5. 任用の前に、面接を実施します。
- 6. 面接及び任用に関する連絡は、担当者から本人へ行います。
- 7. ご登録いただいても連絡がない場合もありますので、ご了承ください。
- 8. 登録内容に変更が生じた場合(転居等)は、総務室統計担当へ連絡をお願いします。
- 9. 他の企業等での就職等により、登録の抹消を希望する場合は、総務室統計担当へ連絡をお願いします。
- 10. 登録票に虚偽の内容を記載した場合は、任用を取消すことがあります。
- 11. この登録票は令和8年3月31日まで有効です。